

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年7月28日（金） 10：04～10：17

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
松本剛明 国務大臣（総務大臣）
齋藤健 国務大臣（法務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永岡桂子 国務大臣（文部科学大臣）
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）
野村哲郎 国務大臣（農林水産大臣）
西村康稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
浜田靖一 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）
谷公一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小倉将信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後藤茂之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡田直樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：林芳正 国務大臣（外務大臣）
西村明宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 8件
- 国会提出案件 3件
- 政令 6件
- 人事 4件
- 配布 6件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「国土強靱化基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、谷大臣から御発言があります。

次に、「国家戦略特別区域基本方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、国家戦略特別区域法等の一部改正法の施行に伴い、補助金等交付財産の目的外使用に係る承認手続の特例措置について必要な事項を定める等、所要の変更を行うものであります。

次に、「福島復興再生基本方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、復興大臣から御発言があります。

次に、「戦没者の遺骨収集の推進に関する基本的な計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、「GX推進戦略」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、「国土形成計画」及び「国土利用計画」の変更について、御決定をお願いいたします。本件は、国土をめぐる社会経済情勢の変化を踏まえ、国土形成計画法及び国土利用計画法の規定に基づき、各計画を変更するものであります。「国土形成計画の変更」につきましては、後程、国土交通大臣から御発言があります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、施設・区域の追加提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、日米共同訓練を実施するため、東千歳駐屯地の一部土地を追加提供するもの等、計9件であります。

次に、「犯罪被害者白書」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、国家公安委員会委員長から、御発言があります。

次に、「国民生活安定緊急措置法施行状況報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、同法に基づき、生活関連物資等の価格及び需給の調整等に関する緊急措置について、本年1月1日から6月30日までの間において、講じた措置はないことを国会に報告するものであります。

次に、「厚生年金特例法の施行状況」に関する報告について、御決定をお願いいたします。本件は、同法に基づき、本年3月末までに年金記録の訂正の答申を行った事案等について、事業主の保険料の納付状況等を国会に報告するものであります。

次に、政令6件について、御決定をお願いいたします。まず、「民法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和8年4月1日等とするものであります。

次に、「防衛力強化資金に関する政令」は、防衛財源確保法の施行に伴い、防衛力強化資金の増減に関する計画表の作成時期等を定めるものであります。

次に、「輸出貿易管理令の一部改正令」は、ロシアの産業基盤強化に資する物品の

輸出禁止措置を導入するものであります。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、「外来生物法施行令の一部改正令」は、飼育、運搬、輸入等が制限される特定外来生物として、カミキリムシ科の2種を追加するものであります。

次に、「日・豪部隊間協力円滑化協定」及び「日・英部隊間協力円滑化協定」の実施に関する各法律施行令は、各法律の施行に伴い、船舶の航行等によって生じる損害に係る賠償請求訴訟の援助に関し、必要な事項を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、小倉内閣府特命担当大臣が、G20女性活躍担当大臣会合出席等のため、8月1日から5日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、内閣官房副長官補高橋憲一を願いに依り免じ、その後任に元防衛事務次官鈴木敦夫を任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、警察庁及び文部科学省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、文部科学事務次官柳孝が退官し、その後任に、初等中等教育局長藤原章夫を、充てるものであります。

次に、松村嘉夫外561名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「原子力白書」、「防衛白書」、「中長期の経済財政に関する試算」及び「普通交付税大綱」があります。後程、「原子力白書」につきましては高市大臣から、「防衛白書」につきましては防衛大臣から、「中長期の経済財政に関する試算」につきましては後藤大臣から、「普通交付税大綱」につきましては総務大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、谷大臣から2件御発言がございます。

○谷国務大臣：今後、5年間の新たな「国土強靱化基本計画」により、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進め、災害に屈しない国土づくりを着実に実現してまいりたいと考えております。閣僚各位におかれましては、引き続き御協力をよろしくお願い申し上げます。

○谷国務大臣：「犯罪被害者白書」は、犯罪被害者等基本法に基づき、政府が講じた犯罪被害者等施策を報告するものであり、本白書では、「第4次犯罪被害者等基本計画」に盛り込まれた具体的施策の令和4年度中の進捗状況等を紹介しております。犯罪被害者等施策は、社会が一体となって取り組むべき重要な課題であり、閣僚の皆様におかれましては、引き続き、御協力をよろしくお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、復興大臣。

○渡辺国務大臣：今回の基本方針の変更は、本年6月の福島復興再生特別措置法の改正等を踏まえ、福島の復興及び再生に向けて政府が実施すべき施策に関する基本的な事項を明らかにするものです。具体的には、帰還困難区域における特定帰還居住区域に関する計画の認定等について盛り込んでおります。各大臣におかれては、より一層、福島の復興及び再生に向けて取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

ます。

- 松野国務大臣：次に、厚生労働大臣。
- 加藤国務大臣：戦没者の遺骨収集の推進に関する基本的な計画の変更について、御説明申し上げます。本年6月に成立した「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律の一部を改正する法律」により、戦没者の遺骨収集事業に関する集中実施期間が令和11年度まで延長されたことを踏まえ、関係国との連携の推進や、遺骨鑑定の迅速化及び高度化等に取り組み、集中実施期間における我が国の戦没者の遺骨収集事業を着実に推進するため、計画の変更を行うものです。今後とも、関係府省の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 松野国務大臣：次に、経済産業大臣から2件御発言がございます。
- 西村（康）国務大臣：「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」について御説明申し上げます。「GX推進法」に基づき定める「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」は、第6回GX実行会議での議論を踏まえ、本年2月に閣議決定した「GX実現に向けた基本方針」に必要な修正を行った上で定めるものです。本戦略に基づき、関係省庁と連携しつつ、政策を早急に実行段階に移してまいります。今後、GX経済移行債という新たな国債を創設・活用して、脱炭素技術の研究開発や社会実装などに対し、10年間で20兆円規模の投資促進策を先行的に講じてまいります。
- 西村（康）国務大臣：ロシア連邦によるウクライナ侵略を受け、国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するため、5月26日に閣議了解において、ロシア連邦の産業基盤強化に資する物品の輸出の禁止措置を講ずることとしました。今般、それを実施するため、輸出貿易管理令の改正を行います。経済産業省としては、外為法を所管する立場として、関係省庁と連携し、輸出の禁止措置の実施に万全を期してまいります。
- 松野国務大臣：次に、国土交通大臣。
- 斉藤国務大臣：国土形成計画（全国計画）の作成に当たりましては、関係府省の御協力をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。本計画においては、目指す国土の姿として、「新時代に地域力をつなぐ国土」を掲げ、「シームレスな拠点連結型国土」の構築を図り、「デジタルとリアルが融合した地域生活圏」の実装等に取り組み、デジタル田園都市国家構想や新しい資本主義の実現につなげることであります。閣僚各位におかれましては、国土形成計画の着実な推進に当たり、引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。
- 松野国務大臣：次に、高市大臣。
- 高市国務大臣：この度、原子力委員会において決定しました「令和4年度版原子力白書」を配布しております。本白書では、当委員会で策定した「原子力利用に関する基本的考え方」の内容を踏まえ、原子力政策に関する現状等を説明しております。また、今回の白書では、「原子力に関する研究開発・イノベーションの動向」をテーマとする特集を組み、当委員会としての見解を取りまとめております。白書等を通じて、原子力利用に関する取組について国民の方々へしっかり説明してまいります。
- 松野国務大臣：次に、防衛大臣。

- 浜田国務大臣：本年の防衛白書は、戦略3文書の策定後、初めて刊行される白書であり、3文書策定の経緯や概要を記述しています。また、ロシアによるウクライナ侵略の継続、中国、北朝鮮、ロシアの軍事動向などの我が国を取り巻く安全保障環境や、防衛省・自衛隊の取組を国民の皆さまに分かりやすく御理解いただけるよう、令和4年度の事象を中心にまとめております。さらに、日米同盟の抑止力・対処力の強化や、望ましい安全保障環境創出のための同志国等との連携についても、しっかりと発信する内容としています。
- 松野国務大臣：次に、後藤大臣。
- 後藤国務大臣：「中長期の経済財政に関する試算」について報告します。お手元に資料を配布しております。今回の中長期試算では、成長実現ケースで示された力強い成長が実現し、これまでの歳出効率化努力を継続した場合には、前回同様、国と地方を合わせた基礎的財政収支は2025年度に黒字化する姿となりました。こうした姿を実現するためにも、社会課題の解決を経済成長のエンジンへと転換する新しい資本主義の実現に向けた取組を加速し、30年ぶりとなる高い水準の賃上げや企業部門における高い投資意欲など、足元での前向きな動きを更に力強く拡大していくとともに、歳出・歳入両面の改革を続けていくことが必要です。関係閣僚各位には引き続き御協力をお願いいたします。
- 松野国務大臣：次に、総務大臣。
- 松本国務大臣：本日、各地方公共団体に交付する令和5年度の普通交付税の額を決定いたしました。その総額は、1兆7,594億円であり、前年度の額に比べて、2,889億円の増となっております。令和5年度においては、地方公共団体が地域社会のデジタル化を推進するための取組や児童虐待防止の充実、保健所の体制強化などに要する経費を算定しております。また、東日本大震災の被災団体に対しては、算定上の特例的な措置を講じ、財政運営に支障が生じないように配慮しております。なお、都道府県にあっては東京都が、市町村にあっては76団体が不交付団体となっております。
- 松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- 岸田内閣総理大臣：小倉大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、永岡大臣をこども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画担当大臣の事務代理に命じることといたします。また、渡辺大臣は、「副鼻腔炎」に対処するため、31日に都内の病院において手術を受ける予定であります。その間、谷大臣を復興大臣の事務代理に命じることといたします。
- 松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。
なお、海外出張されたデジタル大臣ほか3大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。
御発言はございますか。
無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 令和5年
7月28日 (金)

◎一般案件

資料あり

- 国土強靱化基本計画の変更について（決定）
(内閣官房)
- 〃 ○国家戦略特別区域基本方針の一部変更について
(決定) (内閣府本府)
- 〃 ○福島復興再生基本方針の変更について（決定）
(復興庁)
- 〃 ○戦没者の遺骨収集の推進に関する基本的な計画の
変更について（決定） (厚生労働省)
- 〃 ○脱炭素成長型経済構造移行推進戦略について
(決定)
(経済産業省・内閣官房・外務・財務・環境省)
- 〃 ○ { 1. 国土形成計画（全国計画）の変更について
(決定) (国土交通省)
1. 国土利用計画（全国計画）の変更について
(決定) (国土交通・環境省)
- 〃 ○「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び
安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに
日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」
第2条に基づく施設及び区域の共同使用、追加提
供及び使用条件変更について（決定）（防衛省）

◎国会提出案件

資料あり

- 「令和4年度犯罪被害者等施策」について
(決定) (警察庁)
- 〃 ☆国民生活安定緊急措置法施行状況報告書（令和5
年1月1日から同年6月30日まで）について
(決定) (消費者庁)
- 〃 ○厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例
等に関する法律の施行状況に関する報告について
(決定) (厚生労働省)

- ◎政 令
- 資料あり ○民法等の一部を改正する法律の一部の施行期日
 を定める政令（決定）（法務省）
- 〃 ○防衛力強化資金に関する政令（決定）（財務省）
- 〃 ○輸出貿易管理令の一部を改正する政令（決定）
 （経済産業省）
- 〃 ○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に
 関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
 （環境・農林水産省）
- 〃 ○日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間に
 おける相互のアクセス及び協力の円滑化に関する
 日本国とオーストラリアとの間の協定の実施に関
 する法律施行令（決定）（防衛・財務省）
- 〃 ○日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイル
 ランド連合王国の軍隊との間における相互のアク
 セス及び協力の円滑化に関する日本国とグレート
 ブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協
 定の実施に関する法律施行令（決定）（同上）

- ◎人 事
- 資料なし ☆内閣府特命担当大臣小倉将信の海外出張について
 （了解）
- 資料あり ○鈴木敦夫を内閣官房副長官補に任命し、内閣官房
 副長官補高橋憲一を願に依り免ずることについて
 （決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る
 ことについて（決定）
- 〃 ☆元空将松村嘉夫外561名の叙位又は叙勲につい
 て（決定）

- ◎配 布
- ☆令和4年度版原子力白書（内閣府本府）
- ☆令和5年版日本の防衛（防衛省）
- ☆中長期の経済財政に関する試算（内閣府本府）
- ☆令和5年度普通交付税大綱（総務省）

☆月例経済報告
☆群馬県知事選挙結果調

(内閣府本府)
(総務省)

[○署名あり ☆署名なし]